

3

災害発生時の動物救護対策

1 初動対応

(1) ペット同行避難者等への対応

避難指示が出された際に都道府県等は、避難誘導を行う市区町村担当部署と連携して、ペットの飼い主に対して、人の安全を確保した上で、ペットを連れて避難するよう呼びかけ等を行う。避難所によりペットの受け入れが不可の場合は、ペット受

け入れ可の避難所への避難指示についても可能な限り行う。

避難所に避難してきたペット同行避難者に対し、避難所管理者等は、ペットの飼育場所、飼育ルール等について指導を行う。

(2) 現地動物救護本部等の設置及び初動対応

災害が発生した際には、災害の規模や被災状況等を勘案して、自治体・地方獣医師会等が現地動物救護本部等設置の可否を判断する。現地動

物救護本部等の構成団体（自治体、地方獣医師会、民間団体、企業等）は、連携して動物救護活動を実施する。

◆ 現地動物救護本部等の設置及び初動対応の例

- 現地動物救護本部等の設置
- 被災状況、避難状況等の情報収集
- 備蓄品の配布や救援物資の受け入れ準備
- 緊急災害時動物救援本部等への支援要請
- 避難所への獣医師、ボランティア等の派遣協力要請
- ボランティアの募集
- 義援金の募集

▶ 現地動物救護本部等の設置

現地動物救護本部等を設置した場合、自治体または現地動物救護本部長は、速やかに構成団体に通知し、初動要員の確保などを要請する。各構成団体は、各団体と連携し、あらかじめ決めておいた各団体の役割に沿って動物救護活動に当たる（現地動物救護本部等設置要綱に関連する様式は、資料2を参照）。

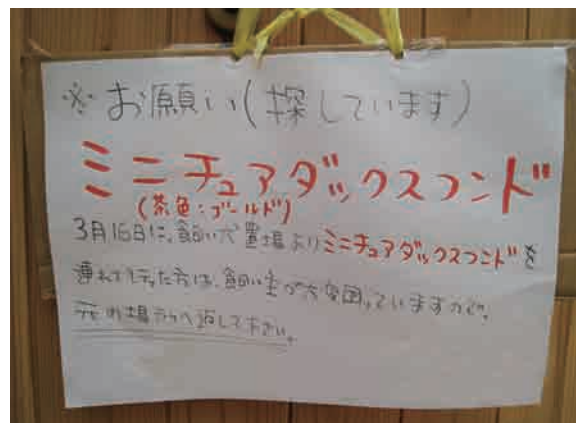


仙台市被災動物救護対策本部の看板

▶ 被災状況、避難状況等の情報収集

現地動物救護本部等は、被災市区町村や災害対策本部等から被災状況や避難所の設置の有無、数、場所等の設置状況を確認するとともに、

各避難所でのペット同行避難者の避難状況等の情報収集を行う。その際、緊急連絡網も活用し、できる限りの情報収集に努めるものとする。



避難所での情報掲示板(岩手県県南地域)
迷子動物やペットの支援に関する情報なども掲示されている

▶ 備蓄品の配布や救援物資の受け入れ準備

平常時より、自治体が設置している動物愛護センター、保健所等に配備したペットフード等の備蓄品の保管状況を確認し、避難所等への配布計画を立てる。また、構成団体等と連携を図りながら得られた情報をもとに、必要に応じた分配を行う。



救援物資（仙台市動物管理センター）

また、災害対応が長期化するおそれがある場合は、あらかじめ検討しておいた、届いた物資の保管場所、中継地点の確保、輸送方法等を参考に、救援物資の募集、受け入れ準備を行う。

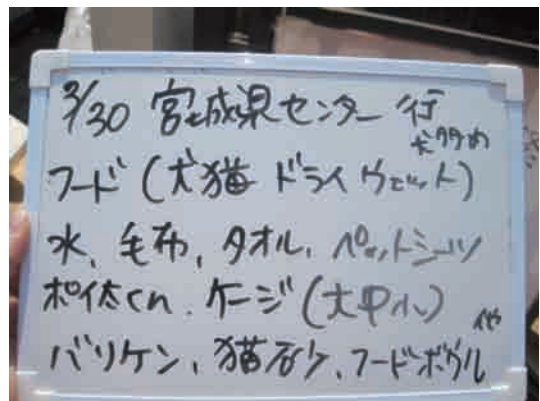


避難所への配布（岩手県獣医師会）

▶ 緊急災害時動物救援本部への支援要請

自治体や現地動物救護本部等は、緊急災害時動物救援本部への支援要請を行う。支援要請に当たっては、被災動物の種類・数及び被災状況と必要な物資の種類・量等がある程度把握しておくことが望ましい。発災後の混乱で情報収集が進んでいない

場合は、優先順位の高いものや不足が予想されるものを整理し、緊急災害時動物救援本部に要請するとともに、速やかに、情報収集体制を整える。また、物資支援等の内容について飼い主をはじめとした住民への周知を図る。



緊急災害時動物救援本部による救援物資の発送作業

▶ 避難所への獣医師、ボランティア等の派遣協力要請

自治体や現地動物救護本部等は、被災動物の治療が必要な場合、地方獣医師会に獣医師の派遣を、避難所の数や被災動物が多い場合には構成団体等にボランティアの派遣を協



避難所での訪問診断（岩手県獣医師会）

力要請する。

協力要請に当たっては、あらかじめ被災地周辺の安全確認、人員体制、活動内容、持参物資リスト等を把握した上で行う。



避難所でのペット健康相談（郡山市獣医師会）

▶ ボランティアの募集

自治体や現地動物救護本部等は、独自にボランティア登録制度を設けている場合、登録リストを基に登録者に協力要請を行う。

ボランティアを募集する場合は、協力が必要な活動内容、必要な人材とその人数、活動場所・期間等を整理し、募集を開始する。

動物愛護団体等の民間団体が動物救護活動を行う場合も、可能な限り、自治体や現地動物救護本部等が募集するボランティアに登録するよう、呼びかける。



動物救護施設におけるボランティアミーティング（福島県）

▶ 義援金の募集

自治体や現地動物救護本部等は、災害の規模、被災状況、動物の被災状況等を考慮して、活動開始後必要に応じて義援金の募集を開始する。

集まった義援金は適切に管理し、必要な支援に活用する。義援金の用途は、必ず、ウェブサイト等で公表する。

これまでの災害での事例

福島県

- 福島県動物救護本部では、義援金募集の公告の他に、PRを兼ねた貯金箱の飾りをウェブサイトで提供している。
- 被災した南相馬市の障害者支援施設と提携し、障害者支援施設で作成されたチャリティー缶バッジを販売している。売り上げは障害者支援と被災動物の飼育に係る費用の双方に充当する。



使い方例



義援金募集等の公告(左上)とPRを兼ねた貯金箱(右上・下)
(福島県動物救護本部)

2 避難所・仮設住宅におけるペットの飼育

(1) 避難所におけるペット同行避難者の受け入れ

ペット同行避難者が避難してきた後は、決められた飼育場所で、飼い主自身が飼育管理を行うことが原則となる。

様々な人やペットが共同生活を送る避難所においては、ペットに起因

したトラブルが発生しないよう、まずは飼い主が適正な飼育に努めることが重要であり、避難所の管理者等や現地動物救護本部等は、その適正飼育を支援する。

◆ 避難所におけるペット同行避難者の受け入れのための対応例

- 避難所におけるペットの飼育方法の決定
- 避難所でのペットの適正飼育の指導
- 動物相談窓口の設置及び運営
- 必要な物資の支援
- ボランティアの受け入れ、配置、役割分担
- 獣医師によるペットの健康チェック

▶ 避難所におけるペットの飼育方法の決定

避難所の管理者等や現地動物救護本部等は、避難所の形態、ペット同行避難者及びペットの数、季節・気候等を考慮して、避難所（避難所敷地内）におけるペットの飼育スペースや飼育方法を決定する。

飼育スペースの決定に当たっては、ペットを飼育していない避難者との動線が交わらないよう配慮すること

で、ペットに関する苦情やトラブルを軽減することが可能となる。

また、犬は集団になると連鎖して吠える習性を持つが、その状況下に限らず、犬と猫等の動物がひと所で生活することは、ストレスを増大させてしまう原因となるため、可能な限り、犬と猫等の動物は区分して飼育できることが望ましい。

避難所における対応事例（人とペットの居住場所を区別する方法）

人とペットの居住場所を区別する方法としては、「避難所内の一角をペット飼育用スペースとする方法」や、「避難所敷地内にプレハブ等を設置してペット飼育用スペースとする方法」等がある。

埼玉県（東日本大震災）

埼玉県加須市では、「旧騎西高校」を避難所として、福島県双葉町の住民約1,400人を受け入れた。動物愛護団体、動物愛護推進員、双葉町役場関係者、加須市及び埼玉県の連携により、敷地内の弓道場を利用してペット専用の飼育施設を設置したほか、動物愛護団体の善意により施設内にエアコンが整備された。

双葉町から旧騎西高校への避難状況

	H23.4.5	H24.1.13	H25.1.16
避難者数(人)	1,415	599	146
弓道場避難ペット(犬)	12	4	2
弓道場避難ペット(猫)	2	2	1

※弓道場は、冷暖房完備され、飼育環境について不足なし。現在、自主運営組織で管理している。



「旧騎西高校」敷地内の弓道場を利用したペット専用の飼育施設

避難所における対応事例（人とペットの居住場所を区別する方法）

新潟県（東日本大震災）

- 新潟市西総合スポーツセンターのゲートボール場をペット用避難施設として利用した。
- ペット飼育スペースを区分し、ペット用避難施設の設置、犬の係留、ケージ内飼育、飼育環境の清掃等を飼育条件とすることで、ペットを飼育していない避難者のストレスにならないよう配慮した。



新潟市避難所のペット用避難施設（新潟市西総合スポーツセンター）

避難所における対応事例（人とペットの居住場所を区別する方法）

郡山市（東日本大震災）

郡山市では、避難所敷地内にペット専用施設を建設し、人と動物のスペースを区分することにより、ペットと一緒に生活したい飼い主とペットを飼育していない避難者の双方に配慮した。



避難所のペット収容施設（郡山市）

避難所における対応事例（飼育者と非飼育者との空間的区分）

いわき市（東日本大震災）

スペースの確保できる避難所（学校の教室など）では、ペット飼育者と非飼育者の生活スペースを教室毎に分ける等の区分を行った。

大船渡市（東日本大震災）

ペットと避難者が同じ空間で生活する体育館等の避難所では、非飼育者からペットの臭い、鳴き声、被毛の洗濯物への付着に関する苦情があった。そのため、避難所内に仕切り板を設置し、飼育者と非飼育者の住み分けを行った。また、ドーム型テントを利用して生活スペースを空間的に区分する等の対応を行った。



避難所の状況（大船渡市）

これまでの災害での事例

<車中避難について>

これまでの災害では、避難所にペットを入れられないため、自家用車の中で人とペットと一緒に生活する事例もみられた。車内のように狭い空間で長時間じっとしていると、人が「エコノミークラス症候群」になる危険性があったり、夏の場合は、人もペットも「熱中症」になるおそれがあるため、十分に注意が必要である。

▶ 避難所でのペットの適正飼育の指導

避難所でのペット飼育に起因した苦情やトラブルの原因として、鳴き声、におい、毛の飛散、糞の放置等が挙げられる。避難所で、人とペットが秩序ある共同生活を営むため、飼い主自身が適正飼育に努めるとともに、避難所の管理者等や現地動物救護本部等及びボランティアが連携して、飼育ルールや衛生管理方法等について飼い主への指導を行う。

飼い主は「飼い主の会」を立ち上げるなどして、飼い主相互に協力して、飼育スペースの衛生管理や、ペットの適正な飼育を行うよう促す。

また、避難所の管理者等または現地動物救護本部等は、避難所での飼育動物の受付簿等を作成し、飼育状況を管理することが望ましい。(受付に関連する様式は資料3～4を参照)。

避難所における対応事例（ルール・マナー作り）

岩手県（東日本大震災）

ペット飼育者の多い避難所では、飼育していない避難者からも理解されるペット飼育体制を確保するため、「飼い主の会」を設立し各飼育者が役割を分担した事例もあった。

仙台市（東日本大震災）

仙台市では、飼育者向けの避難所における飼育ルールを配布した。

東日本大震災発生後、(社)仙台市獣医師会・NPO法人エーキューブ・NPO法人ハートハート・市の4団により仙台市被災動物救護対策本部が2月25日に立ち上がり、5月1日の日には正式な本部となりました。今後も様々な形で被災動物の救護を推進します。

避難所や仮設住宅での飼い主のルールについて

この度の東日本大震災において被災された動物の飼い主にとって、非常事態であるからこそ、家族の一員である動物と一緒に暮らし続けることは、癒しを思い心の支えとなり、大切なことであると思います。しかし、避難所や仮設住宅での暮らしは限られたスペースでの長期生活であり、動物の飼い主と飼育していない人の相互理解が必要です。動物の苦しみやアレルギーを持っていらっしゃる方も配慮し、人と動物が少しでも気持ちよく過ごせる様子を心がけて下さい。

- 1 動物は決められた場所で、ケージ等で飼育しましょう！**
 - 決められた場所で、ケージに入れるか、離れないように支柱に繋ぎ止めて飼育管理して下さい。籠も絶対に外に放さないで下さい。
 - 吠む恐れのある子はその旨の注意書が必要です。
 - *ケージは無料で貸し出します。リード・首輪等無料配布します。
- 2 散歩時は、必ずリードを装着して、排泄の後始末は速やかに徹底的に！**

犬は、病巣例で放し飼いが禁止されています。至る可成であれば、首輪・リードに慣らしておくが便利です。又、ウンチやおシッコの後始末は飼い主の責任できちんと行って下さい。

*糞の後始末袋・ペットシート・消臭剤等無料で配布します。
- 3 所有者の明示をしましょう！**

動物には首輪を付け、飼い主の氏名と連絡先を書いた迷子札・鑑札・注射済票など身元がわかるものを必ず着けましょう。
- 4 衛生管理を徹底しましょう**
 - 定期的結核・結水・後片付けを徹底して下さい。
 - 動物の体・ケージ内を清潔に保って下さい。
 - *ペットシート・トイレ砂・シャンプー・消臭剤等無料配布します
- 5 専門家のサポートを受けましょう**

動物の体調不良・負傷・飼い方やしつけなど(社)仙台市獣医師会の担当獣医師にご相談下さい。

*健康診断・ワクチン接種・寄生虫予防など様々な支援サービスが受けられます
- 6 飼育者のグループをつくって話し合いましょう**

動物飼育者で構成するグループを作っておきましょう。仲間の相談を受けるだけでなく、動物を飼っていない方からの相談窓口にもなり、不安解消にも役立ちます。グループについては NPO 法人エーキューブ ができる範囲でサポートします。

仙台市被災動物救護対策本部
 (社)仙台市獣医師会
 NPO 法人エーキューブ
 NPO 法人ハートハート
 仙台市動物管理センター

仙台市宮城野区藤崎 6-3-31
 Tel:022-259-1626
 Tel:022-387-5235

一緒に乗り切ろうとするときには、人も動物もがんばれると思います。

避難所での飼育ルール（仙台市）

▶ 動物相談窓口の設置及び運営

自治体等は、避難所を巡回する以外に、被災動物に関する支援を行う相談窓口を設置する場合は、避難住民が支援を求める場合の連絡先や

支援内容を避難所等に掲示する。相談窓口は、避難所内に短期間設置するなどしてもよい。(相談受付に関連する様式は資料5～6を参照)。

◆ 動物相談窓口における対応例

- ペット飼育用品等の救援物資の配布
- ペットの飼育方法、衛生管理方法等に関する助言
- 治療等が必要なペットへの対応
- ワクチン接種、健康管理等の実施
- 行方不明動物の届出受付、行方不明動物の情報収集及び情報提供

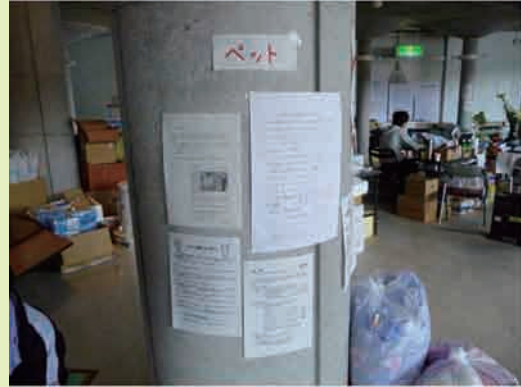


避難所における動物の健康相談（郡山市獣医師会）

避難所における対応事例（相談窓口の設置）

岩手県（東日本大震災）

岩手県災害時動物救護本部では、ペットの保護（一時預かり）や行方不明動物の照会に関する連絡先、震災でケガをしたペットの治療についてなどの様々な相談窓口となる連絡先を記載したチラシを作成し、各避難所に配布した。



動物に関する相談はこちらまで



岩手県獣医師会、各愛護団体、岩手県では『岩手県災害時動物救護本部』を立ち上げ、次の支援をしています。動物に関して困ったことがあれば最寄りの窓口までお気軽にご相談ください。

○被災動物保護活動

各保健所（広域振興局の保健福祉環境部等）では、相談窓口を開設し、動物の保護（一時預かり）、行方不明動物情報の照会等のご相談に応じています。

相談窓口 県北広域振興局保健福祉環境部（久慈） 0194-53-4987（内線249）
 沿岸広域振興局保健福祉環境部（釜石） 0193-25-2702（内線246）
 宮古保健福祉環境センター 0193-64-2218（内線231）
 大船渡保健福祉環境センター 0192-27-9913（内線243）
 この他、県内各広域振興局の保健福祉環境部等で相談を受け付けています。

○被災動物医療活動

震災でケガをした動物の治療の他、被災動物に関する各種相談を受け付けています。

相談窓口 岩手県災害時動物救護本部・岩手県獣医師会 019-651-●●●●

被災動物等の拠点動物病院

（久慈地域）

●●●●動物病院 0194-61-●●●● 久慈市新井田
 ●●●●獣医科医院 0194-52-●●●● 久慈市湊町
 ●●●●動物病院 0194-53-●●●● 久慈市荒町

（宮古地域）

●●●●動物病院 0193-64-●●●● 宮古市宮町
 ●●●●動物病院 0193-67-●●●● 宮古市津軽石

（釜石地域）

●●●●動物病院 0193-23-●●●● 釜石市野田町
 ●●●●どうぶつ病院 0193-25-●●●● 釜石市中妻町

（大船渡・陸前高田地域）

●●●●どうぶつ病院 0192-21-●●●● 大船渡市赤崎町
 ●●●● 遠野市、一関市、奥州市の動物病院が対応



○被災動物支援活動

被災動物のための餌（フード）、ケージ等の動物用資材について相談を受け付けます。

相談窓口 岩手県災害時動物救護本部 019-651-●●●●

【被災動物相談窓口】

● 岩手県災害時動物救護本部（事務局：岩手県獣医師会 019-651-●●●●）
 ● 岩手県環境生活部 県民くらしの安全課 019-629-5322

【岩手県災害時動物救護本部】

▶ 必要な物資の支援

避難生活が長くなると、飼い主が持参してきたペットフード等だけでは不足する。自治体や現地動物救護本部等は、避難所への定期的な巡回、または避難所管理者等から定期的

な情報収集を行うことにより、各避難所で必要な救援物資を把握し、その確保に努める（救援物資の中で、役立ったもの、不足したものの例は p.105 を参照）。

避難所における対応事例（物資の配分）

岩手県（東日本大震災）

物資の配布に関しては、ペット飼育者が多い避難所で、避難所管理者ではなく飼育者の一人が調整役となり、広域振興局保健福祉環境部・センターからの物資配布の窓口になった事例もあった。

また、ペットを飼育している自宅避難者同士でネットワークができた地域では、希望物品を取りまとめて、直接、広域振興局保健福祉環境部・センターに取りに来る等、効率的に物資を提供できる体制が構築された。

▶ ボランティアの受け入れ、配置、役割分担

自治体や現地動物救護本部等は、避難所における支援にボランティアの協力を求める場合は、避難所での

活動内容を明確にした上で募集し、ボランティアの配置及び役割の指示を行う。

▶ 獣医師によるペットの健康チェック

被災したペットは体調を崩すことが多い。また被災住民は獣医師の診察を受けることが難しい。このため、自治体や現地動物救護本部等は、避

難所等で獣医師による健康チェックを受けられるように配慮することが望ましい。

(2) 仮設住宅におけるペットとの同居

飼い主とペットと一緒にいられることは、避難生活の中で、被災者が普段の暮らしを取り戻すために必要な支援の一つと考える。

しかしながら、仮設住宅での暮らしは限られた空間での共同生活であり、ペットを飼育している人と飼育していない人との相互理解が不可欠である。

仮設住宅でのペットの同居においても、避難所と同様に人とペットと

の距離が近くなるおそれがあり、鳴き声や臭い、衛生害虫等の苦情が出ることを予想されるため、仮設住宅でペットを飼うルールを徹底し、お互いの共通理解を構築する必要がある。そのために、仮設住宅の設置・管理者と現地動物救護本部等は、仮設住宅におけるペット飼育のルール作りや、飼い主に対する適正な飼育の指導や支援を実施する必要がある。

◆ 仮設住宅におけるペット同行避難者の受け入れのための対応例

- 仮設住宅におけるペットの飼育方法の決定
- 仮設住宅でのペット飼育ルールについて
- 仮設住宅でのペットの適正飼育の指導
- 必要な物資の支援
- ボランティアの受け入れ、配置、役割分担

▶ 仮設住宅におけるペットの飼育方法の決定

仮設住宅の設置・管理者と現地動物救護本部等は、仮設住宅の状況（形態・立地場所・地域数）、ペット同行避難者及びペットの種類・数・飼育形

態等地域の状況を考慮して、仮設住宅におけるペットの飼育方法を決定する。

仮設住宅における対応事例（市町村への要請文の発出）

岩手県（東日本大震災）

岩手県災害時動物救護本部は沿岸被災 12 市町村あてに、ペット同行者への対応について、仮設住宅での飼育を許可する環境を整えるよう要請文を発出した。なお震災前に、岩手県県土整備部が発行した「応急仮設住宅入居の手引き」には避難所でのペット飼育について記載しており、基本的に飼育出来ることが前提であったため、要請文が出しやすかった。



仮設住宅での飼育状況（岩手県）

仮設住宅における対応事例（関係部署との連携）

仙台市（東日本大震災）

仙台市では、仮設住宅担当課との連携により、仮設住宅でペットの飼育を希望する方の情報入手が可能となった。そのため、入居説明会であらかじめペット飼育について説明することが出来た。

仮設住宅における対応事例 (仮設住宅の近隣にペット専用飼育施設を設ける方法)

仮設住宅の近隣にペット専用飼育施設を設ける方法は、人の居住するスペースとペットを飼育するスペースを区分することができ、トラブルが起こりにくくなる。なお、ペット専用飼育施設は、飼い主同士が協力して管理運営を行い、ペットの適正な飼育と衛生管理を行うことが必要である。

福島県獣医師会（東日本大震災）

福島県獣医師会では、民間企業の協力により、郡山市（ビックパレットふくしま）に設置された仮設住宅に近接してペット飼育用施設を設置した。



仮設住宅に近接してペット飼育用施設（郡山市）

仮設住宅における対応事例（飼育者と非飼育者の空間的区分）

仮設住宅の入居者を割り振る際に、あらかじめ飼育者と非飼育者で居住区域を区分する方法である。一つの居住区域内で、飼育者と非飼育者を区分する方法もある。

福島県浪江町（東日本大震災）

浪江町では、他の住民とのトラブルの防止を目的として、ペットを同居してよい仮設住宅の区画を用意し、ペット飼育者にはそのエリア内の仮設住宅を案内した。（ただし設計上特別な物は無く、通常の住宅と同様の設計となっている。）

福島県新地町（東日本大震災）

新地町では、仮設住宅の建設の際に、被災者がペットと同居できるように設計した。外にもペットブースが有る。



仮設住宅において飼育者と非飼育者で居住区域を区分した例（福島県豊田町）

▶ 仮設住宅でのペット飼育ルールについて

仮設住宅でのペット飼育ルールは、基本的には仮設住宅の設置・管理者が、自治体や現地動物救護本部等の助言を入れて決定するが、住民同士の話し合いで飼育方法を決める場合もある。

具体的なルール作りにあたり室内飼いのみとするか、犬の室外への係留を認めるかについては、仮設住宅の立地状況、地域における飼育状

況、住民の理解等を考慮する必要がある。飼育ルールで多い事例は、「原則として室内飼い」とする方法である。限られた空間の室内で、人とペットが生活するためには、室内ではケージ飼いを勧めるとよい。ただし、ケージ飼いがしにくい大型犬や元々室外飼育をしていた犬については、別途、ルールの検討や支援が必要となる場合がある。

仮設住宅における対応事例（ルール・マナー作り等）

岩手県（東日本大震災）

岩手県県土整備部が発行した「応急仮設住宅入居の手引き」には、「ペットを飼う場合は室内飼育を基本とし、外に出す場合は、犬・猫ともリードを装着してください。動物好きの人、嫌いな人が共に快適に暮らせるようご協力をお願いします。」と記載されている。



仮設住宅での飼育の様子

仮設住宅における対応事例（ルール・マナー作り等）

仙台市（東日本大震災）

仙台市では、プレハブ仮設住宅でペットを飼育する飼い主に対して、「仮設住宅におけるペット飼育ルール」を配布した。



プレハブ仮設住宅での飼育の様子

また、プレハブ仮設住宅におけるペットの飼育状況の把握と飼い主を支援するために、「仮設住宅におけるペット飼育届け」をペット飼育者に提出してもらい、提出した飼い主には各種予防接種・寄生虫予防・健康診断等の支援を受けられる「どうぶつと家族を結ぶ手帳」を配布した。

プロフィール	
呼び名:	
生年月日: 年 月 日	
種別: 犬・猫	
性別: オス・メス	●ここには写真を貼って下さい
不妊手術: 済・未	
毛色:	
特徴:	
主治医 (かかりつけ病院):	
飼育者氏名:	
仮設住宅住所: 〒	
TEL: 携帯:	
マイクロチップ挿入記録	
挿入日: 年 月 日	
マイクロチップNo.:	
バーコード貼付欄	

ノミ・ダニ予防の記録												
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

犬・猫の混合ワクチン接種の記録			
接種日	年	月	日
接種ワクチン名			
Lot No.			

狂犬病ワクチン接種の記録			
接種日	年	月	日
接種番号 (狂犬病番号)			
注射回数番号			

犬のフィラリア予防の記録											
検査日	年	月	日								
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				



どうぶつと家族を結ぶ手帳

ペットの飼育が多いプレハブ仮設住宅では「ペットの会」が立ち上がり、ペット飼育者のマナーアップ講座やしつけ教室を開催した。また、飼い主によるプレハブ仮設住宅周辺の犬の糞拾い運動を実施していた仮設住宅もある。

▶ 仮設住宅でのペットの適正飼育の指導

仮設住宅でのペット飼育に起因した苦情やトラブルの原因には、避難所と同様に、鳴き声、におい、毛の飛散、糞の放置等が挙げられる。飼い主は平常時と同様に飼い主マナーを遵守し、適正飼育することが必要である。

飼い主は「飼い主の会」を立ち上げるなどして、相互に協力して、動物の

適正な飼育管理や衛生管理を行う。

仮設住宅の管理者や現地動物救護本部等及びボランティアが連携して、飼育ルールや衛生管理方法等について飼い主への指導を行うものとする。

また、仮設住宅の管理者または現地動物救護本部等は、仮設住宅でのペットの飼育状況を把握する。

仮設住宅における対応事例（適正飼育の指導）

新潟県（新潟県中越沖地震）

新潟県では、仮設住宅でペットを飼育する住民に向けて、飼育状況や必要な支援を把握するためのアンケート調査の実施、予防注射の無料接種券の配布、飼育に係る注意事項を説明したチラシを配布する等情報収集や情報提供を行った。

新潟県中越沖地震動物救済本部 H19.8

仮設住宅に入居される皆様

仮設住宅で動物を飼育する場合は、1世帯の占有スペースが小さく、鳴き声やニオイによる苦情が出る可能性があります。家族の一員である動物との暮らしをよりよいものとするために、以下の点を守りましょう。

- 室内飼育を原則とすること**
 やむを得ず屋外で飼育する場合は、できるだけ近隣に迷惑のかからない場所を選んで係留し、近隣との十分な意思の疎通を図りましょう。
 特に、犬を散歩などで外に連れ出す時は、必ずリード（引き綱）をつけ、放し飼いにしないでください。また、犬のフンの放置はトラブルの原因となるので、持ち帰りましょう。
 ★室内で飼育するためのケージ等貸出しを行っています。
- 感染症の発生を防止すること**
 ひとたび感染症が発生すると広がりやすい状況ですので、ご自分のペットが感染源にならないよう、また感染症にかからないようにワクチン接種を受けてください。
 ★ワクチン接種は、新潟県獣医師会の獣医師が仮設住宅を巡回する際に無料で受けることができます（事前申し込みが必要、日時は後日ご連絡します）。
 また、かかりつけの動物病院やお近くの動物病院でもワクチン接種することができます（有料）
- 繁殖を制限すること**
 動物の密度が高くなることから、強い生殖行動（大きな鳴き声、尿のスプレー行動など）を行うことも考えられるので、できる限り不妊・去勢手術を行うことが望まれます。手術等については、かかりつけの動物病院へご相談ください。
- 所有者を明示すること**
 脱出する場合もあるので、首輪などをつけて、飼い主の氏名と連絡先を明示しましょう。飼い主がはっきりわかることで、動物を飼育していない人も安心でき、理解を得やすくなります。

ご相談はこちらまで！

動物のしつけや飼い方などのご相談は、下記で受け付けています。
 また、必要な飼育用品等もお貸ししますので、お気軽にご相談ください。

中越動物保護管理センター（長岡市柿町字増沢 1574-子）電話／0258-34-1416
 柏崎保健所衛生環境課（柏崎市鏡町 11-9）電話／0257-22-4180

仮設住宅飼育動物伝染病予防注射無料接種券の送付について

伝染病予防ワクチンの無料接種を希望される方は、下記の伝染病予防注射申込書に必要事項をご記入のうえ、この申込書を持参し、長岡市内および栃尾市内の動物病院で接種を受けてください（伝染病予防注射無料接種は12月中のみの実施となりますのでご注意ください）。

新潟県動物愛護協会中越支部事務局
 長岡市柿町字増沢 1574 Tel 34-1416

仮設住宅飼育動物伝染病予防注射申込書

（平成16年12月末日まで有効）

氏名 （ペット：犬・猫）

住所 長岡市

電話番号

▶ 必要な物資の支援

仮設住宅でのペットの室内飼いを進めていくためには、室内でペットが落ち着けるスペースを作る必要がある。

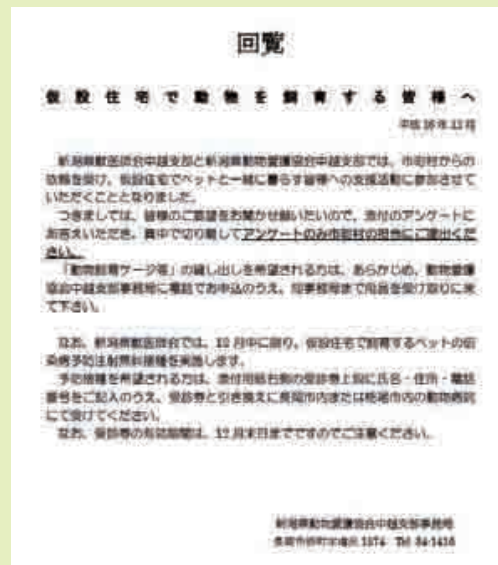
仮設住宅でのペット飼育についても、飼い主自身の責任で必要な物資

をそろえる必要があるが、ケージ等を調達できない飼い主のために、自治体や現地動物救護本部等は、ケージ等の貸し出し等の支援を行う。

仮設住宅における対応事例（ケージ等の貸し出し等の支援）

新潟県（新潟県中越地震）

新潟県中越大震災動物救済本部では、市町村の災害対策本部長に「仮設住宅における動物飼育」に関する要請文書を送るとともに、仮設住宅で動物を飼育する住民に向けて、飼育状況や必要な支援を把握するためのアンケート調査を実施し、予防注射の無料接種券の配布、ケージやサークル等の無償貸与を行った。



仮設住宅で動物を飼育する住民向けのアンケートの案内

▶ ボランティアの受け入れ、配置、役割分担

仮設住宅における支援にボランティアの協力を求める場合は、仮設住宅での活動内容を明確にした上

で、ボランティアを受け入れ、配置及び役割の指示を行う。



仮設住宅での動物訪問診療風景（岩手県獣医師会）